商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

環境省

【令和７年度補正予算　30,000百万円】
※３年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約２割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約４割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業 （補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額　等）
■補助対象	民間事業者・団体、地方公共団体等
■実施期間	令和７年度

4. 事業イメージ

＜補助対象の例＞

EVトラック

EVバン

FCVトラック

EVタクシー

PHEVタクシー

FCVタクシー

EVバス

FCVバス

充電設備※

※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

GX建機

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8301

ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）

【令和8年度予算（案）　14,910百万円（10,200百万円）】
【令和７年度補正予算額　1,000百万円（※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担）】

環境省

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
■補助対象 ：民間事業者・団体
■実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援

エンジン

燃料タンク

燃料供給システム等

艤装設備（クレーン）

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8303

ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）

【令和8年度予算（案）　1,200百万円（新規）】
※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担

環境省

ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。
なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

3. 事業スキーム

- ■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2（メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3）等）
- ■補助対象 ：民間事業者・団体
- ■実施期間：令和8年度～

4. 事業イメージ

水素燃料船

アンモニア燃料船

メタノール燃料船

バッテリー船
（ハイブリッド船を含む）

補助対象設備の例

エンジン

燃料タンク

燃料供給装置

推進用バッテリー

陸電設備※

※本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る

お問合せ先： 環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　電話：03-5521-8303